

飯能市 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	5,183	5,148	5,029	4,977	4,877
② 予備機を含む 整備上限台数	5,960	5,920	5,783	5,723	5,608
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	5029		
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	5029		
⑤ 累積更新率	0.0%	0.0%	100%		
⑥ 予備機整備台数	0	0	60		
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	60		
⑧ 予備機整備率	0.0%	0.0%	1.2%		

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・令和2年度に整備した端末を令和8年度に更新する。リース契約している端末を1年延長リースし、最大限活用し、更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- ・端末はリース契約のため、リース期間満了後リース会社へ返却。

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)

飯能市 ネットワーク整備計画

1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合(%)

- ・必要なネットワーク速度が確保できている学校数は19校
- ・総学校数に占める割合100%

現在、市内小中学校19校の普通教室にはアクセスポイントが整備されている。また、各タブレットには、LTE回線も整備されており、必要なネットワーク速度が確保できている状態である。

2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

- ・令和7年2月に市内小中学校19校および教育委員会のルーターおよびL3スイッチの更新を実施。より快適なネットワーク環境の構築を行った。
- ・LTE回線を使用しているため、ネットワークに不具合等が発生した場合、契約中の業者へ連絡し、解決を図っていく。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

- ・上記のとおり、ネットワークに不具合等が発生した場合、速やかに契約業者へ連絡し、解決を図っていく。

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

- ・市内小中学校19校のアクセスポイントの老朽化が原因として特定されているため、令和7年3月に、学校にある一部のアクセスポイントを更新する。

飯能市 校務 DX 計画

【 計画の背景 】

文部科学省は令和5年3月に「GIGAスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言を発表し、今後数年をかけて校務系・学習系ネットワークの統合や次世代の校務支援システムの整備を進める方針を示しました。また、令和5年8月に中央教育審議会の「質の高い教師の確保特別部会」においても、クラウドツールを活用した教職員間の情報交換やペーパーレス化の推進が提言されました。

本市においても、これらの提言を踏まえ、校務DXを推進し、教職員の業務負担軽減と教育の質の向上を図るため、以下の取組を計画しています。

1 校務支援システムの整備

- ・通知表、指導要録、個別の指導計画等を電子化し、利便性を向上させます。
- ・学校日誌等の文書を電子保存したり、教職員間での情報共有をデジタル化したりして、ペーパーレス化を推進します。
- ・ダッシュボード機能を活用し、各種データの可視化を通じて個別指導や学習指導に生かします。
- ・学校保護者連絡システム「tetoru」との連携を進め、欠席等登録の簡易化を実施し、教職員の業務負担を軽減します。

2 学校保護者連絡システム「tetoru」の導入

- ・学校から保護者等への連絡機能を導入し、保護者等への配付文書や連絡をデジタル化し、迅速な情報共有を実現します。
- ・保護者等から学校への欠席等連絡機能について、PCやモバイル端末等からの受付を可能にします。
- ・自治体連絡機能を導入し、学校を介さずに自治体から保護者へ直接連絡ができるようにし、災害対応等、緊急時の連絡等の迅速な情報提供を行います。

3 授業支援ソフトウェア「ロイロノート」の活用

- ・ロイロノートを活用した教職員間の情報交換を促進します。
- ・職員会議等の各種会議資料を電子化し、ペーパーレス化を推進します。
- ・各学校の教材資料を市内共通フォルダに保存し、有効的に活用できるようにします。

4 デジタル採点システムの導入

- ・中学校にデジタル採点システムを導入し、業務の効率化と採点作業の負担軽減を図ります。

5 FAXおよび押印の見直し

- ・校務のデジタル化を進め、市全体でFAXおよび押印の見直しを進め、校務の効率化とペーパーレス化を促進します。

本計画に基づき、校務DXを推進し、教職員の業務負担を軽減するとともに、教育の質の向上を目指します。

飯能市 1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

飯能市では、「第2次飯能市教育大綱」および「第3期飯能市教育振興基本計画」に基づき、「誰一人子どもを孤立させず、質の高い学びを保障する創造的・探求的・協同的な学び」を全小中学校で実践することを目指しています。

ICT環境の整備により、タブレット端末を「教える道具」ではなく、児童生徒が「創造的・探求的・協同的な学び」に活用できる「学びの道具」として位置付け、文房具のように日常的に活用できる環境を整えています。これにより、教師主導の教え込み型の授業から脱却し、児童生徒が主体的に学ぶ授業への転換を図っています。

特に、授業支援ソフト「ロイロノート」を活用することで、児童生徒の意見や考えを瞬時に共有し、学びの幅を広げています。また、タブレット端末とノートの併用や、タブレット端末を活用した多様な思考の深まりを促す取り組みも進めています。

また、「デジタル・シティズンシップ教育」を推進し、児童生徒がデジタル技術を適切に活用しながら社会に積極的に関与し、責任ある行動をとる能力の育成を目指します。

2 GIGA第1期の総括

飯能市では、県内でいち早く全公立小・中学校の児童生徒および教職員にタブレット端末を貸与し、LTE対応端末を導入しました。その結果、令和6年度全国学力・学習状況調査において、「ほぼ毎日、または週3回以上」ICT機器を活用したと回答した児童生徒の割合は全国平均を大きく上回る結果となりました。

また、埼玉県学力・学習状況調査では、国語・算数(中学校では英語)以外の教科でのタブレット活用率も高く、全教科におけるICTの積極的な活用が進んでいます。

さらに、LTE対応端末を導入していることにより、家庭学習におけるタブレットの活用率も年々増加し、学校内外を問わずICT活用が進んでいる調査結果が出ています。

令和2・3年度には、埼玉県からの委嘱を受け、奥武蔵小学校および奥武蔵中学校において情報活用能力育成推進事業を実施し、県内全体への情報発信も行いました。

飯能市の児童生徒や教職員にとって、タブレット端末は学びの道具として、文房具のように日常的に活用しています。

3 1人1台端末の利活用方策

(1) 個別最適・協働的な学びの充実

飯能市では、1人1台端末を活用した「創造的・探求的・協同的な学び」を推進し、全ての児童生徒がICTを活用した質の高い教育を受けられる環境を目指します。特に、授業支援ソフト「ロイロノート」を活用し、個別最適な学習の実現や協働学習機能を活かした創造的・探求的・協同的な学びを推進します。

また、児童生徒が疑問を即座に調べ、アイデアを迅速に共有する学びのスタイルを確立することで、「学びの改革」をさらに推進します。

(2) 学びの保障

誰一人取り残されない学びの保障に向け、不登校の児童生徒ややむを得ず学校に登校することができない児童生徒等に対して、タブレット端末を活用した学習機会を提供できる環境を整えます。そのため、速やかな修繕対応を実施し、安定した1人1台端末環境を維持します。

また、オンライン授業をスムーズに実施できるよう、校内ネットワーク機器の整備を推進し、各教室へオンライン授業配信用タブレットの配備を目指します。